

久留間 健先生の人と学問

山口 義行

1962年4月に助手に就任されて以来、35年間本学において研究と教育に専心してこられた久留間健先生が本年（1997年）3月をもって定年退職された。私は、学部・大学院時代のみならず、今日においてもなお先生のご指導を仰ぎ、これを必要としている。そういう私が先生の「人と学問」を記すのであるから、矮小化の過ちは避けられないだろう。読者諸氏にこの点へのご考慮を十分にお願いした上で、以下、若干の「冒険」を試みることにしたい。

現実的問題意識と理論的問題設定

久留間先生のご研究は、「独自な物価騰貴としてのインフレーションの概念規定の確立のための一試論」（大内兵衛、久留間鮫造、有沢広巳、鈴木武雄『金融論研究』、法政大学出版局、1964年2月刊、所収一以下ではこれを論文aとする）や「不換制下における銀行信用の膨張とインフレーション（上）（下）」（『立教経済学研究』第31巻第2号・第39巻第2号、1977年1月、1985年9月、所収一論文b）に代表されるインフレーション論、「流通手段の前貸と資本の前貸（上）（中）（下）」（『立教経済学研究』第20巻第2・3・4号、1966年7・12月、1967年1月、所収一論文c）に代表される「前貸」理論、また「不換ドルの国際通貨としての流通根拠」（長洲一二編『現代資本主義と多元社会』日本評論社、1979年7月刊、所収一論文d）に代表される国際通貨論、さらに「高度成長型金融構造の展開過程」（講座『今日の日本資本主義』編集委員会編『日本資本主義と金融・証券』大月書店、1982年3月刊、所収）や「金融『革新』と金融の空洞化」（久留間健・山口義行・小西一雄編『現代経済と金融の空洞化』有斐閣、1987年6月、所収）に代表される金融構造論と実に多岐にわたっている。しかも、先生が提示された理論や現実分析はいずれも通説批判を含む創造的、刺激的なものであり、それぞれの研究分野で一つの代表的見解として学会でも繰り返し取り上げられてきた。そういう先生のご研究の全体をスケッチすることはとても難しい。以下では、先生のインフレ論、「前貸」論、国際通貨論について、その一面を見てみることにしたい。

ところで、先生のご研究を一言で特徴づけるとすれば、それはその鮮明な現実的問題意識と的確な理論的問題設定にあるということができるよう。「問題をどう設定するかこそが決定的な

のだ」ということを私たちは繰り返し先生から教示されてきたが、先生はその時々の歴史的な現実から問題を汲み取り、それを理論上解決可能な形できわめて的確に理論問題として設定される。そのため、その研究成果は、時間的制約を超えた息の長いものとして、後進の研究者たちの「理論的な武器」となって役立っている。

紙幣減価論

こうした研究上の特色をもっとも明瞭に体現しているのが、「久留間インフレ論」と呼ばれてきたインフレーションに関する先生の一連のご研究である。

上述のように、それは1964年に発表された論文^aから始まっている。日本資本主義が高度経済成長の過程を歩みはじめた60年代初頭に執筆されたものである。混乱期の破局的なインフレーションの進行は終わったものの、それにかわって景気回復の過程と結びついたゆるやかではあるが継続的な物価騰貴が問題視されるようになった。先生は、こうした当時の歴史的現実から問題を汲み取るかたちで、あらためてインフレーションの概念規定の問題を提起されたのである。

インフレーションとしての物価騰貴の独自性を価格の「度量標準の事実上の変更」として規定する「通説」的見解には、重大な概念上の混乱が含まれている。「紙幣減価」という流通手段としての貨幣の規定に属する問題を、「度量標準」という価値尺度としての貨幣の規定に属する問題として設定するという混乱である。インフレーションはそれが物価騰貴である以上、経済法則が競争を通して強力的に自己を貫徹する過程にほかならない。しかし、度量標準の変更は元来技術的・名目的な問題である。こうした概念上の混乱を正して、インフレーションを経済法則の問題としてあらためて設定し直すことこそが肝要である。

先生のこうした課題設定は、インフレ騰貴が景気拡大の過程と結びついて進行し始めた当時の現実が要請したものでもあり、またインフレ騰貴の「名目性」のみを強調する偏狭なインフレ論が恰かもマルクス経済学におけるもっとも「正統的なインフレ論」であるかのごとくみなされていた当時の状況から、マルクス経済学を救い出すために必要な理論的作業であったともいえよう。

しかし、こうした問題の再設定は、これまで未解決のまま、あるいは未認識のまま放置されていた理論問題を表面化させることになる。なぜなら、インフレーションを紙幣減価法則の貫徹過程として規定する以上、この法則がいかなる契機によってその過程を開始し、またいかなる契機によってその過程が媒介されるのかという問題が明らかにされなければならないからである。こうして、それまではマルクス経済学者たちが誰も正面切って取り上げることのなかつた「紙幣の流通量が必要量を上回るとはどういう事態なのか」という問題が、はじめて理論問題として明確に認識されることになったのである。

流通量と必要量との乖離

紙幣の価値章標としての規定から出てくるものは、紙幣とそれが章標する金量との代位関係である。つまり、両者の間の一一致関係である。紙幣が必要量を超えて流通するなら紙幣減価が生じるという紙幣減価法則も、そこに表現されているものは流通量と必要量との一致の関係にほかならない。なぜなら、紙幣は流通量がいくら増えてもその全体で代位しうるのは流通必要金量にすぎないという両者の一致の関係が、個々の紙幣の代表金量の低下という形で自己を貫徹するのだからである。したがって、価値章標や紙幣減価の規定そのものからは直接には流通量と必要量との乖離という問題は出てこない。それまで、マルクス経済学者がこの問題の所在を見落としてきた一つの理由がここにある。

さらに、この問題が看過されてきたのにはもう一つの理由がある。それは、紙幣の流通量が必要量を上回っているということ自体がまさに矛盾にほかならないからである。そもそも紙幣が流通しているのはそれが商品流通にとって必要だからにほかならない。実際、商品の販売の結果として紙幣が入手され、その紙幣で再び購買が行われる。こうした行為を通してのみ紙幣は流通する。つまり、現に流通しているということ自体が、その紙幣が商品流通にとって必要であることをあらわしている。ところが、そうして流通する紙幣のなかには少なくとも一部は「必要ではない」過剰なものが存在している。流通量と必要量との乖離とは、こうした矛盾した事態にほかならない。この解きがたい矛盾こそが、問題の存在そのものを見失わせる原因となってきた。

ここでも、先生は、この矛盾を次のような理論上の問題として設定されることによって、見事に理論的に解決されたのである。「紙幣は、ひとたび流通に入り込み、流通総量の一部を形成するや、すべて商品の姿態変換W-G-Wのからみ合いの過程において、商品の価格の実現した一時的な定在として、かくして流通手段としての規定において存在する…ところがそれと同時に他方においては、一定の紙幣部分はいまだかかる規定にはないものと考えなければならないのである。／このディレンマはいかにして解決されるべきであろうか。解決の鍵は次の点に見いだされるほかはない」として、問題が「結局、商品の姿態変換の問題に帰着する」（論文a, 99ページ）ことを指摘される。そして、先生が着目されたのが、新たに印刷された紙幣が流通に投入される過程、すなわちW-GなきG-Wの過程であった。

「紙幣が価値章標として金に代位しうるのは、金自身がW-G-Wの中間項として機能する限りにおいて」である。とすれば、「先行するW-Gを欠く紙幣」すなわち「新たに印刷された紙幣は、まだ金章標としての規定性をもたず、そのかぎりではたんなる無価値な紙片にすぎない」といえる。したがって「それによる商品の購買（G-W）は、実質的には、無価値な紙片による流通界からの商品の取上げ、あるいは無価値な紙片と商品との交換を意味するにすぎ

ない」ということになる。したがってまた「この交換の結果として商品販売者の手にある紙幣は、商品価格の実現——商品の販売——の結果として流通に存在するのではなく、無価値な紙片と商品との交換の結果として流通に存在するのだということ」(同上、100ページ)になる。

商品流通の「水増し的」拡大

先生の紙幣減価論が「価値収奪説」と呼ばれたのは、こうした主張によるものである。しかし、重要なのはむしろ、新たな紙幣投入の過程が「無価値な紙片による流通界からの商品の取上げ」だということ自体にあるのではなく、そうであるにすぎないものがけっしてそのようには現れないということにある。

「流通全体の立場からみて無価値な紙片と商品の交換にすぎぬものが、販売当事者にとっては、彼の商品の価格の実現としてあらわれるのであり、また流通全体の立場からみて、無価値な紙片と商品の交換の結果として存在するにすぎぬ紙幣部分が、彼自身にとっては、彼の商品の第一の姿態変換の結果として存在するものとしてあらわれるのである」(同上、同ページ)。

一言でいえば、「無価値な紙片と商品の交換」にすぎないものが購買と販売の絡み合い、すなわち「商品流通」として現象するのだということである。だからこそ、必要量を上回る過剰な紙幣も形式上は「商品流通」に必要なものとして「流通」することになる。紙幣が「流通」内にありながら同時に流通にとって「過剰」なものとして存在するという理論的矛盾の解決を、先生は、商品流通そのもののこうした「水増し的」性格という事実のうちに見出されたのである。

しかも、この発見は、同時に紙幣減価法則の貫徹を媒介する要因の発見でもある。なぜなら、商品流通を「水増し的」に拡大させる「過剰」な紙幣の存在は、言い換えれば「水増し的」な購買力の存在にはかならず、この「水増し的な購買力」の存在が現実の物価騰貴の根拠になるからである。それは自らが媒介要因となることによって物価騰貴を現実に進行させ、そしてまたそのことを通じて自身を消滅させていく。物価騰貴によって紙幣減価が現実の紙幣購買力の低下となって現象するからである。しかし、一時的にせよ、商品流通が「水増し的」に拡大することから、現実にインフレーションは景気拡大の過程と結びついて進行しうることになるのである。

「事実上の度量標準の変更」という規定の中に閉じ込められてきたマルクス経済学のインフレーション論は、こうして、先生の手によって活き活きとした「動態的」な理論となって再構築されることになったのである。

「前貸」理論

以上、紙幣減価論に関する先生のご研究を概観したが、先生が経済学理論の発展に果たされた役割はもちろんこればかりではない。

「マルクスは、『資本論』第三巻第五篇で、銀行が再生産にたずさわる資本家に対して与える前貸について、種々の視点からの分析をおこなっているのであるが、資本の前貸と流通手段の前貸との間の区別は、マルクスのこのような分析における一つの中心テーマである」（論文c（上）、2ページ）。

この一文をもってはじまる論文cは、『資本論』の各所に散見されるマルクスの叙述をどのように統一的に理解するかという『資本論』解釈上の問題を解決したというだけでなく、古くはイギリスの「通貨論争」あるいはケインジアンとマネタリストとの間で今日も続けられている「マネーサプライ論争」など、実体経済と銀行貸出との関連をめぐる論争的テーマの解決においても有効性を發揮しうるものである。先生ご自身は、後で見るよう、不換制下における銀行信用の膨脹とインフレーションとの関連を解明する上で「前貸」理論を活用され、紙幣減価論を基礎にした現代インフレーション論の展開を試みられている（主に論文bで展開）。

さて、資本の前貸とは概念的に区別される流通手段の前貸なるものが一体どのようなものであるかを明らかにしようとする場合には、『資本論』第二巻第三篇で展開されている社会的総資本の質料填補を貨幣がどのように媒介するかという問題の解明が手がかりになる。「I mとII cとの交換において、たとえば、IIが最初の購買者としてあらわれ、この交換に必要な貨幣を前貸すると想定された場合、IIの最初の貨幣投下は、それを生産手段の購買という側面からみるかぎりでは…生産過程への資本投下の表現」である。しかし、それがI mとII cとの「社会的交換のために必要とされたのであり、それをIIが投下したのだ」と考えるかぎりでは、これだけの価値額は流通の媒介にのみ役立つのである…流通の媒介を終えた後、年度内において還流する。前者における貨幣投下とその還流は、資本の流通形式たるG-W-Gを意味するのにたいして、後者における貨幣投下とその還流は、流通手段の前貸およびその還流を意味する。なぜなら、その「過程G-W・W-Gにおいては、実際は…W-G-Wが遂行されたにすぎ」ず、「後にはじめて行われるW-GのG」を先取りして貨幣が投下されたにすぎないからである（論文c（上）、14—7ページ）。

「受動的な貸出」と「規定的な貸出」

こうして、「流通手段の前貸」ということの概念的な意味を明確にされた先生は、さらに次のように展開される。

この場合、「流通手段の前貸」を行うⅡの資本家は、「売るべき商品のほかに、追加的に貨幣を」(同上、17ページ)用意しなければならない。しかし、その追加貨幣は、その資本家にとってみれば生産規模の拡大には役立たない空費(流通空費)である。そこで、この資本家が追加貨幣の負担を軽減すべく銀行借入を求めるすれば、そこに借入需要が発生する。こうした資本家の要請にもとづいてなされる銀行貸出は、社会的再生産の見地からすれば、「流通手段の前貸」としての機能的意味をもつ。したがって、それは商品流通に対して受動的な貸出だということになる。なぜなら、その場合には「一定規模の再生産と流通が前提され、その媒介に必要な通貨量が供給されるにすぎない」からである(同上、42ページ)。

しかし、資本家が銀行に借入を求める契機が以上のようなものだけではないことは明らかである。というのは、上記の場合には、資本家は「売るべき商品」としてすでに保有している商品資本の貨幣形態を銀行からの借入によって先取りしたにすぎないのだが、たとえば資本家が新たに事業を開始しようとして銀行借入を求める場合、あるいは既存の生産規模を拡大しようとして銀行借入を求める場合には、資本家は再生産過程で新たに機能する追加資本そのものを借入によって入手し、これを再生産過程に投下するのだからである。その場合には、銀行は「資本の本源的な形態としての、資本の運動の出発点としての貨幣を前貸」するのである。そこで前貸されるものは「W-GのG」の先取りではなく、「あらたにG-Wを行なうところの貨幣である」(同上、41ページ)。したがって、その場合には、「前貸に対する要求は、けっして一定規模の再生産と商品流通を前提し、その必要によって規定されているのではない。この場合には、このあらたな資本の投下が逆にそれらを規定するものとしてあらわれる。この場合には、あらたな貨幣資本の投下は、それなくしては存在しなかったところのあらたな商品需要を造り出すのであり、またあらたな商品の姿態変換系列を規定するのである」(同上、42ページ)。

「貨幣の運動は商品の運動の反映にしかすぎないという規定は、W-G-Wの媒介としての貨幣の機能的定在においてのみいわれる。これにたいして、資本の定在としての貨幣資本の場合には、貨幣は…資本というより高次の生産関係の扱い手としてあらわれるのであり、したがってまた、その運動は資本の法則によって規定されているのであって、そのかぎりでは、商品流通から独立して、逆に商品流通を規定するものとしてあらわれる」(同上、42ページ)。

「流通手段の前貸」と「資本の前貸」とが明確に区別されなければならない理由は、まさに上記の点にある。銀行貸出をすべて「通貨供給」と一面的に捉えた上で、それが実体経済とどのような関係のもとで行われるか——たとえば「内生的」にか、それとも「外生的」にか——といった具合に問題設定する議論と久留間理論との決定的な違いもこの点にあるのである。

「信用インフレ」論争と久留間理論

ところで、先生の「前貸」理論のこうした優位性は、いわゆる「信用インフレ」をめぐる議

論においてこそいかんなく發揮された。

高度成長期のインフレーションの主要な原因が市中銀行の企業向け貸出の増加にあったことは事実上明白であったにもかかわらず、これをマルクス紙幣減価論にもとづいて理論的に説明することはけっして簡単なことではなかった。実際、銀行の対企業貸出の増加はたとえ不換制下にあってもインフレーションの原因にはならないとする見解こそが、マルクス経済学における「正統的なインフレ論」であるとみなす人々も少なくなかった。そこで、60年代から70年代にかけて、いわゆる「信用インフレ」論争なるものがマルクス経済学者の間で展開されることになったのである。

先生は、論文bにおいて、「信用インフレ」を否定する見解に含まれている多くの混乱を整理し、その一つ一つについて検討を加えるという仕事を行われている。そして、その検討を通して、不換制下においては銀行の対企業貸出の増加がインフレーションの原因になりうることを理論的に説明された。

その際、何よりもまず上述した先生の「前貸」理論が決定的な役割を果たすことになったのである。というのは、「信用インフレ」を否定する見解のうちには、銀行が実体経済の担い手である企業からの要求に応じて行なう貸出は「流通の必要」に基づいた通貨供給であり、したがってインフレーションの原因になりうるような「過剰な通貨供給」の契機はそこにはそもそも含まれていないとする考え方が前提されていたからである。

「磯村氏は、一方では、企業が銀行に求めるのはつねに通貨だと考え、また他方では銀行信用の膨脹を通貨の供給と同一視される。そして銀行信用が投資機会を前提するということをもって、この場合には流通の必要に応じた通貨供給が行なわれるのだと想定される。…だが、ここにあたらしい問題が生じる。…氏が想定されている設備投資資金の貸付の場合には、銀行前貸の増大はあらたな資本投下を媒介する。そして追加的な資本投下は需給の変動をひきおこすことによって物価上昇の原因となる。すなわち、氏の場合には、流通の必要にもとづいた通貨の供給であるはずのものが、同時に物価上昇をひきおこすのである」(論文b(上), 16ページ)。

ここには、「流通手段の前貸」と「資本の前貸」というまったく異質な二つの契機が銀行貸出に含まれていることを理解しないことが、どのような混乱を引き起こすことになるかが明瞭に語られている。後者の場合には、それが流通手段ではなく、資本を前貸するものであるがゆえに商品流通に対して規定的なのであり、したがってまた物価上昇の原因となりうるのである。しかし、こうしたことを指摘することは、銀行貸出を「流通の必要に応じた通貨供給」ということに解消してはならないことを示すものではあっても、インフレの原因となる「過剰供給」の可能性を示すものではない。実際、兌換制下においては、銀行がいかに「資本の前貸」を増加させてもインフレーションは起きない。投じられた貨幣は、「通貨」としては、その追加的な資本投下によって引き起こされた拡大した商品流通にとって、必要なものとして、必要な限りで流通するにすぎないからである。

「信用による購買力の創造」と「インフレ的購買力の創造」

では、銀行貸出の増加を契機にしたインフレーションの発生はどのように理論的に説明されるべきなのか。こうして、先に見た紙幣減価論を基礎にして、久留間インフレ論の「信用論段階」での展開が試みられることになる。

その際、先生が着目されたのは、銀行によって前貸される「資本」がどのような背景のもとでつくり出されたのかという点であった。兌換制下であれば、その背後にあるものは言うまでもなく「信用」関係である。したがって、それがむやみに拡大されるなら、やがて「信用」の強力的な収縮が起きる。そこには、「たんなる信用、たんなる貨幣支払い約束が現実の貨幣（金）にかわって貨幣として機能」するのには「限度」があるのだということが表現されている。ところが、不換制下においてはまさにこの「信用の限度」を越えて銀行貸出が増加しうるのである。とすれば、そこでなされる「資本」の創造の背後には「信用」とは異質の関係が存在していると考えなければならない。

「不換制下では、金兌換制下では存在しえなかつたであろう銀行信用の膨脹が」生じうるが、「このことは不換制という独自性のために、ほんらい信用膨脹が一定量の金にたいする請求権の膨脹であるかぎりでもついた…固有の限度が突破されるということを意味」するものであり、「銀行信用の膨脹が、不換制下に特有な中央銀行の発券力によって支えられ」ていることを意味している（論文b（下）、24ページ）。とすれば、そのかぎりでは、兌換制下での限度を超えてなされる銀行による「資本の前貸」は、もはや「信用による購買力の創造」（同上、38ページ）の限度をこえたものであり、「無価値な紙幣の発行によるインフレ的な購買力の創造」（同上、同ページ）と同質の内容のものに転化していると考えられる。ここに、不換制下においては銀行の対企業貸出の増加がインフレーションの原因になりうる根拠があるのだと主張されたのである。

国際通貨論

先生の学問上の貢献としては、いま一つ国際通貨論に関するそれを挙げておかないのであればいかない。ニクソン・ショックと呼ばれる「金・ドル交換停止」によって「金の裏付け」を失った不換通貨ドルが依然として「国際通貨」として機能している状況を経済学はどう説明すべきかという問題について、先生は論文dにおいて考察されている。

この論文が果たした貢献は、一言で言えば、多くのマルクス経済学者たちを悩ましていた「理論と現実との矛盾」、すなわち国際通貨としては機能しないはずの不換一国通貨ドルが国際通貨として機能しているという「矛盾」をどう説明したらよいかという問題から、彼らを開

放したことにある。正確にいえば、こうした問題把握そのものの誤りを明らかにした点にこの論文の意義があるのである。私は、本稿の冒頭で、先生のご研究の特徴は、その時々の歴史的な現実から問題を汲み取り、それを理論上解決可能な形できわめて的確に理論問題として設定される点にあるとしたが、国際通貨論においてもこの点はいかんなく發揮されているといえよう。

先生はまず「不換一国通貨はいなかる意味でも国際通貨として機能しえないので」と問題設定され、次のように主張される。この「問題を論じる場合に重要なのは、国際通貨という言葉で何を意味するのか、ということである。」「さしあたり、問題を民間での国際取引に限定」するかぎりでは、「一定比率での金交換はかならずしも、一国通貨が国際通貨として機能するための必要条件ではない。何故ならば、民間取引における個々の当事者にとって、国際通貨の自国通貨ないし他国通貨への転換こそが問題」なのであって、「その固定的な金交換ないしは金価値に対する」「絶対的な安定性」が問題なのではないからである。(論文d, 199-200ページ)。

そして、問題はむしろ、上記のことが「一国通貨が国際的最終支払手段として絶対的に機能」しうることを意味するものではないという点にこそあるのだと主張される。「一国通貨が国際通貨として機能するのは、非居住者が当該通貨建て資金を保有しようとするかぎりでのことなのであって、その限度をこえて自国通貨を国際通貨に押しつけようとすれば、必然的に当該通貨の国際通貨としての機能の否定に結びつかざるをえない。したがって、たとえ特定通貨国が中心的な国際通貨として機能している場合でも、国際通貨国は相場維持のための市場介入を免れず、金・外貨準備の必要を免れない」(論文d, 209ページ)。

このことが理解されるなら、先に述べた「理論と現実との矛盾」として把握されている問題はけっしてそのようなものではないことが理解しうる。問題は「理論的には国際通貨として機能しえない不換通貨が、現実には国際通貨として機能している、という点にあるのではなく、一国通貨が本来あるべき限度をこえて国際通貨として機能している、という点にあるのだ」ということである。

先生は、こう問題を整理されることによって、経済学者たちを悩ましている問題は、「不換通貨は国際通貨として機能しうるかどうか、というような一般的な問題設定をこえた、きわめて具体的な問題」(論文d, 212ページ)なのであり、それは、そういう「一般的な問題設定」のもとで考察がなされる際にはむしろ積極的に捨象されるべき「高度に政治的な次元の問題」であることを明らかにされた。そこでは現実の「国際通貨協力」を成り立たせている「諸国家間の複雑な利害関係と力関係」(論文d, 214ページ)が論じられなければならないことになる。

先生は、こうした次元の異なる問題を一つの問題として設定してしまったところに、当時のマルクス経済学における国際通貨論の混乱があると主張されたのである。「問題をどう設定するかこそが決定的なのだ」ということをあらためて私たちに教示した論文であったといえる。

人

「弁証法を語る人はたくさんいるが、弁証法的に考えることのできる人は少ない。久留間さんはその数少ない人のうちの一人です。」——これは、本学部教授水谷謙治氏が久留間先生を評して語られた言葉である。

実際、私たちは先生のご研究に触れて、また先生との直接の議論の中で、同様の印象を繰り返し抱いてきた。「研究者としてはまったく対等なんだから」という先生の言葉に促されて、私たちはいつも勇んで先生に議論を仕掛けてきた。また、時には、先生の方から、「議論相手をしてくれないか」という連絡を受けたことも少なくなかった。しかし、その度に自身の思考の硬直性とその平面的なことを自覚させられる。くやしさとともに、ある種の爽快感そしていつかは先生と文字どおり対等の議論ができるようになりたい、そうした思いを強くしながら、先生の吉祥寺のご自宅を後にすることを繰り返してきた。きっと、これからもその繰り返しなのにちがいない。

先生のこうした思考の柔軟性は、そのお人柄においても同様である。振り返ってみれば、私は、先生が誰かをその人間性について悪く言っていたという記憶をほとんどもない。先生の人物評価はつねに冷静かつ多面的で、どこかにやさしさを感じるものであった。いわばその懐の深さのおかげで、私などはどんなに救われたかしれない。実際、学問上の議論では「こてんぱん」にやられはしたが、それ以外で私は先生に強く叱責されたという経験をほとんどもない。

研究者を目指すもっと多くの人たちに、そういう先生に接してもらいたい。その学問的センスの素晴らしさを感じてもらいたい。そう思っているうちに、先生が立教大学を去られる日が来たことは極めて残念である。

「国際不均衡問題を切り口にして、現代資本主義を論じようと思う」とは最近の先生のお言葉である。その成果を少しでも早く私たちが目にできることを祈りつつ、今後とも、私たちが先生のもとに押しかけることにご容赦をお願いして、本稿を終えることとした。